

自動収受機

ご利用方法

1 機械の横で一旦停止してください

自動収受機は**ブースの壁面**(一部料金所では**ブースの手前**)に設置しています。

2 表示画面(中央部)に料金が表示されます

車種は機械が判別します。異なる車種が表示された場合は、**呼出ボタン**でスタッフをお呼びください。

- 2軸トラクター車は大型車料金が表示されますので**呼出ボタン**でスタッフをお呼びください。

3 料金を現金またはETCカードでお支払いください

赤色ランプが点滅している箇所に入投または挿入してください。

- 硬貨投入は、複数枚を一度に入れることができます。(1円・5円・記念硬貨はご使用できません)
- 紙幣は全券種(1万円、5千円、2千円、千円)をご使用いただけます。
- ETCカードと現金を併用してのお支払いはできません。
- クレジットカードのご利用はできません。

釣銭の取り忘れにご注意願います。

4 領収書(利用証明書)・通行証を 発行ボタンを押してお受け取りください

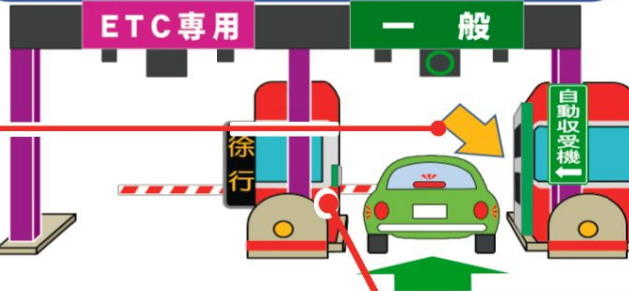
次にご利用になる阪神高速道路の本線/出口料金所、または3号神戸線から5号湾岸線への乗り継ぎ先料金所(「住吉浜」または「六甲アイランド北」)では、「通行証」が必要です。

必ず「発行ボタン」を押していただき、「領収書/通行証」または「利用証明書/通行証」を機械からお受け取りのうえ、対象の料金所でご提示ください。

5 前方の開閉バーが開いたことを 確認してお進みください

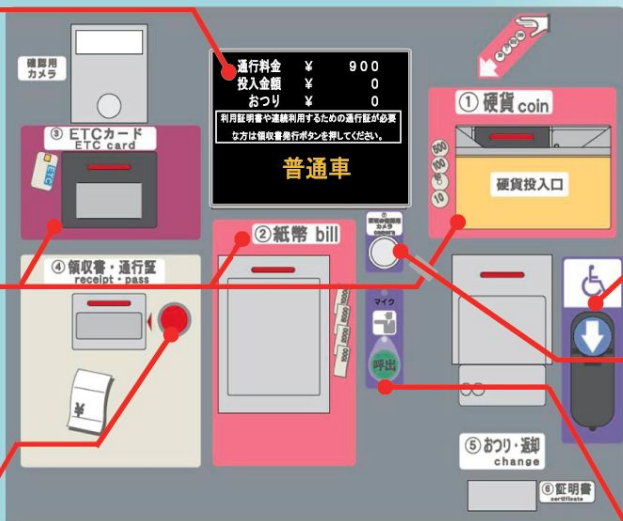


料金所のレーン運用について



- 阪神地区30カ所の料金所では、第1レーン(進行方向に向かって右側)の料金所ブース壁面(一部料金所ではブース手前)に自動収受機を設置しています。必ず一旦停止のうえ通行料金をお支払いください。
- 自動収受機を設置するレーンは、**一般**または、**ETC一般**レーンで運用します。**ETC一般**レーンの場合は、ETC無線走行でもご利用いただけますが、必ず20km/h以下でレーンに進入し、前方の開閉バーが開いたことを確認して走行してください。

自動収受機 前面接客部のイメージ



左ハンドル車のご利用について



- レーン左側にあるインターホンの通話ボタンを押してください。スタッフのご案内いたします。



障がい者割引適用時の ご利用方法

- 画面表示は、割引前の金額が表示されます。**障がい者用呼び出しレバー**を押して下さい。画面表示が切り替わりスタッフが対応いたします。(※)
- 割引適用の登録内容を確認いたしますので、スタッフの案内により**画面表示右下のカメラ**に手帳をかざしてください。(※)
- スタッフが確認後、表示画面に割引後の料金が表示されますので、現金またはETCカードでお支払いください。

機械による料金受取りについて

- 自動収受機の導入により、料金のお支払いは、機械化されますが、スタッフが遠隔にて24時間機器の監視を行っています。**ご不明な点があれば「呼出ボタン」を押してお申し付けください。**画面により、スタッフが対応いたします。(※)
- 機器のトラブルの内容によっては、「対応班」が現場に出動し処理にあたります。この場合、現場到着までにお時間をいただきますが、ご了承ください。
- お待ちの際は、危険ですので、絶対に車から降りたり、車をバックさせたりしないでください。



通行料金	¥	900
投入金額	¥	0
おつり	¥	0

スタッフを呼び出しております。
しばらくお待ちください。

普通車

(画面表示は、イメージです)



(※)一部料金所におきましては、現地スタッフが対応いたします。